



知財広め隊セミナー in 豊橋

東三河！知財はある！！ さて、どう活かす！？

～地域の知財を結集し一歩先の豊かさを実感できる東三河へ～

日時

平成
29年

11/27



15:00～19:00

会場

豊橋商工会議所

愛知県豊橋市花田町字石塚42-1

対象

農水・地域の特産品関連事業者、
中小企業関係者、一般、学生、自治体など

募集人員 | 100名

ブランド商品を
育てたい！

思い入れのある
商品名や屋号を守りたい！

事前
申込制

参加
無料

セミナー、交流会、
ワークショップ
(ご希望者のみ)

技術を
真似されない
方法を知りたい！

グローバルニッチで
勝負する方法を知りたい！

知恵を担保に
融資を受けたい！

熟練の技術を
次世代に承継したい！

開発のヒントを
特許情報から得たい！

アイデアを利益に
繋げる方法を知りたい！

そんなご要望に知財広め隊がお応えします！

【知財広め隊】 知財広め隊は、知財に馴染みの少ない経営者の皆様に知財を知っていただくという趣旨で設立されました。私たち知財広め隊は、守るべきものは皆様の**知恵の結晶**であると考えています。この知恵の結晶をカタチにしたのが、**知財**です。知財広め隊は、大切な技術が真似されたり、流出しないようにするためには何ができるのか、知財を見える化することで融資に繋げることができないか、などを経営者の皆様と一緒に考えさせていただき、皆様のさらなる発展のお手伝いをいたします。

■主催：日本弁理士会、日本弁理士会東海支部

■後援：東三河広域連合、豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村、豊橋商工会議所(予定)

東三河！知財はある！！さて、どう活かす！？

～地域の知財を結集し一歩先の豊かさを実感できる東三河へ～

わが国の中小企業は、企業数割合に対して出願数割合が極めて低く、中小企業における知的財産が適正に保護及び利用されていないという現状があります。

そこで日本弁理士会では、今年度「知財広め隊」を組織し、中小企業経営者に知的財産の有用性を認識して頂くとともに、その利用促進を図って頂くことに特化したセミナーを全国網羅的に行うことにいたしました。

本セミナーでは、特に東三河地方の農業、水産業、その他同地域に関連したものづくり業などに従事されている皆様を対象に、地域振興、首都圏への出店が検討されているアンテナショップへの関わり、地域の企業の活動に役立つ知的財産戦略について考えてみます。

また、講演後には、知的財産権をより身近に感じて頂き、皆様の個別のご相談にもお答えできるよう、セミナー参加者と知的財産活用の支援関係者との交流会を開催します。交流会においては、同会場にてワークショップも開催予定です(ご希望される方のみにご参加頂きます)。プログラム記載のテーマに関して、我々弁理士と一緒に参加者の皆さまにお考え頂きます。



～公共交通機関をご利用の場合～
豊橋駅東口ペDESTリアンデッキ5番階段から大橋通りを北へ徒歩約5分

平成29年**11月27日** 15:00～19:00
豊橋商工会議所 愛知県豊橋市花田町字石塚42-1

プログラム	15:00	開会挨拶
	15:10	セミナー「地域振興と知財、アンテナショップと知財」 - 知的財産=無体財産=情報を管理し、活用を企画・経営に活かす - 講師：長谷部 善太郎 会員 (日本弁理士会農林水産知財対応委員会 委員(平成28年度同委員会委員長))
	16:10～16:20	休憩
	17:20	セミナー終了
	17:30	交流会(個別相談、情報交換、歓談等)及びワークショップ(ご希望者のみ) 「東三河の産品やサービス(加工、販売、観光、体験など)を組み合わせることで、付加価値を高めた商品・サービスを市場に投入する方法を考える。」 ※交流会と同じ会場にて、事前に参加のご希望を頂いた方を対象にワークショップを開催します。
	18:50	閉会挨拶
	19:00	終了

参加申込書

お申し込み→ FAX.03-3519-2706 ☎ <http://www.benrishi-navi.com/f/?id=a4092&type=1> 

申し込み方法は FAX・WEBで「知財広め隊セミナーin豊橋 係」までお申し込みください。
※下記ご記入の上、そのままお送りください。

会社名		お役職	
お名前		参加人数	名
ご住所	〒 -		
連絡先	TEL.()	FAX.()	E-mail:

●お預かりした個人情報はセミナー以外には使用いたしません。●